

第9期介護保険事業計画 自立支援・介護予防・重度化防止に関する取り組み及び目標設定に対する自己評価

資料3-1

目標に対する実施内容の達成状況「◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…全く達成できなかった」

【テーマ】 現状と課題	第9期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	令和6年度 実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
【介護予防と健康づくり】 高齢者が主体的に介護予防・フレイル予防等への取り組みを行うためには、介護予防等に関する知識の普及啓発等が必要である。	【さくら体操等介護予防の推進】 さくら体操を身近な所で実施できる体制を推進する。 高齢者の介護予防・フレイル予防や自立支援を図るため、介護予防講座やシニア運動教室等の事業を通じて介護予防・フレイル予防のための具体的な情報提供や助言を行う。	さくら体操会場数 55か所 さくら体操延参加者数 6600人 介護予防講座延参加者数 210人	開催内容、参加者数、参加者へのアンケート内容結果	・リハビリ専門職が定期的に会場を巡回し、参加者の自立支援のための助言等を実施。 ・体力測定会(年1回)を行い、リハビリ専門職が結果を基に自立支援・介護予防に向け、参加者個々にアドバイスを実施。 ・さくら体操の会場ごとに先頭に立って活動するボランティア(介護予防リーダー)の養成講座を実施(新規介護予防リーダー養成者数13人)。 ・高齢者が介護予防・フレイル予防のための具体的な情報、知識を得て取り組めるよう介護予防講座やシニア運動教室を開催(シニア運動教室実参加者数90人)。 さくら体操の会場数 48か所 さくら体操の延参加者数 6,255人 介護予防講座延参加者数 120人	○	・第9期計画期間における目標の達成には至らなかったが、様々な機会を通じて、介護予防・フレイル予防のための具体的な取り組みとして事業の周知をしたことで、事業参加者が前年度より増加した。	高齢者の多様化しているニーズを把握し、より多くの方の事業参加につながるよう事業構築を行う。
【通いの場への支援】 高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくためには、住民主体の居場所等互いに支え合い、助け合う地域づくりが必要である。	【地域の居場所に対する支援の推進】 生活支援コーディネーターを中心に、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援を実施する。また、地域のリハビリテーション専門職が居場所を巡回し、介護予防・フレイル予防の普及啓発や健康相談等の支援を行う。居場所の情報を掲載した冊子と地図をそれぞれ隔年で発行し、情報を周知するとともに、居場所間の交流を図る。	市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 185か所 リハビリテーション専門職の巡回回数 96回	生活支援コーディネーターの支援状況、冊子への掲載居場所数、リハビリテーション専門職の巡回回数等により評価	・生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続に向け2層協議体を開催し、通いの場の活動を継続できる方法等について、住民主体で決めていけるよう支援を行った。 ・地域の居場所の情報をまとめたマップを作成し、様々な機会を通じて周知を行った。 ・居場所の活動を紹介する機会を設け周知を行った。 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 186か所 リハビリテーション専門職の巡回回数 92回	○	市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数が目標値を達成することができたため。また、居場所の活動を紹介する機会を開催し、多くの高齢者に居場所を周知することができたため。	<課題> ・居場所の担い手の高齢化 <対応> ・地域の居場所について、様々な機会を通じて周知を行う。 ・プレシニア世代にも居場所についての周知等を行う。

【テーマ】 現状と課題	第9期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	令和6年度 実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
【介護予防・健康づくり】 高齢者が主体的に介護予防・フレイル予防のための具体的な方法を知り、自立支援・重度化防止に向けた取り組みを実施していく必要がある。	【短期集中予防サービス(通所型・訪問型)の実施】 介護認定要支援者等の軽度者に対し、リハビリテーション専門職が利用者の現状をアセスメントし、3か月短期集中の訪問型と通所型のサービスを提供し、生活機能の維持・改善を図る。	短期集中予防サービス(通所型) 実利用者 24人/年 短期集中予防サービス(訪問型) 実利用者 24人/年	利用者実数とサービス利用後の状況等により評価	通所型サービス前の訪問型サービスと3か月間の通所型サービスを合わせて実施。 短期集中予防サービス(通所型) 実利用者21人/年 短期集中予防サービス(訪問型) 実利用者21人/年	△	多くの利用者がサービス利用により生活機能の向上が見られ、半数の方が介護保険サービス利用なしとなったが、短期集中予防サービスの利用者が定員に満たなかったため。	事業利用による効果等を関係機関とも共有し、利用者の増加を目指す。
【生活支援(サービスの充実)】 要介護者等がその能力に応じ自立した日常生活を営むためには、要介護者等に対するリハビリテーションに係るサービス提供体制の整備が重要である。 市の介護保険制度におけるリハビリテーションのサービス提供体制は一定程度充足していますが、引き続き、サービス利用の維持・向上を図るとともに、必要な方が必要な時にサービスを利用できるよう制度の周知を継続して実施する必要がある。	【リハビリテーションのサービス提供への支援等】 リハビリテーションサービスの普及啓発を行う。	サービス利用率の維持・向上を図る。 ※利用率:リハビリテーションサービスの利用者数を認定者で除して算出	訪問リハビリテーションの利用率及び通所リハビリテーションの利用率により評価	市ホームページ介護サービス事業所一覧を更新し、通所介護における事業所ごとの個別紹介(リハビリテーションの取組状況)を掲載することで、リハビリテーションサービス提供体制の普及啓発を図った。 物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所に対し、安定的なサービス提供体制の維持を図るため支援金の交付実施した。	○	訪問リハビリテーションの利用率 小金井市:2.66% 東京都:1.63% 全国2.05% 通所リハビリテーションの利用率 小金井市:5.62% 東京都:4.64% 全国:8.37%	訪問リハビリテーションの利用率は、東京都平均・全国平均を上回っているが、通所リハビリテーションの利用率は、東京都平均を上回り、全国平均を下回っている状況である。 訪問リハビリテーション及び通所リハビリテーションの提供体制は引き続き充実していると考えられるが、必要な方が必要な時にサービスを利用できるよう、引き続き周知を行う。

第9期介護保険事業計画 介護給付適正化に関する取り組み及び目標設定に対する自己評価

資料3-2

目標に対する実施内容の達成状況「◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…全く達成できなかった」

【テーマ】 現状と課題	第9期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	令和6年度 実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
【要介護認定の適正化】 継続して介護認定調査の平準化 及び介護認定審査会の合議体間 の審査判定結果の平準化に努め ていく必要がある。	調査票の点検、研修等の実施及 びeラーニングシステムの周知を 行う。	全国一律の基準に基づ いた適切かつ公平な要 介護認定となるよう、認 定調査及び認定審査の 平準化を図る。	実施の有無(調査票の全 件点検、調査員研修及 び審査会委員研修等の 実施)により評価	・調査票の全件点検を実施した ・東京都の認定調査員研修へ参加するとともに、小 金井市の認定調査員研修を開催した(1回)。 ・東京都の認定審査会委員研修の受講勸奨を実 施した。また、合議体長の会議(1回)及び審査会 委員研修(1回)を実施した。 ・厚労省のeラーニングシステムの運用方法の見直 しがあり、手続きについて調査員へ周知し、受講勸 奨を実施した	○	・調査票は点検するだけでなく、 必要に応じ、電話等により調査 員へのフィードバックも行った。 ・調査員研修では、認定調査項 目の留意点や聞き取り方法に ついて、グループワーク等を通 じて改めて周知した。 ・審査会委員研修では、審査に 悩むケースなどを模擬審査会を 通じて、情報共有し、審査判定 の平準化を図った。	調査員研修や調査票点検、審 査会委員研修により、引き続き 介護認定の適正化に努める必 要がある。 申請件数の増加に対し、効率 的に調査点検を行えるような方 法や認定期間の短縮に向けた 手法が検討課題である。
【ケアプランの点検】 介護支援専門員が作成したケア プランについて、その内容の点検 及び支援を行い、個々の利用者 が真に必要なとする過不足のない サービスを事業者が適切に提供 されることが必要である。 自立支援に資する適切なケアプ ランとなるよう、介護支援専門員 の質の向上を図る必要がある。	市内居宅介護支援事業所の主任 介護支援専門員と連携し、ケアプ ラン点検を実施することで、ケア マネジメントの質の向上を図る。	ケアプラン点検実施件数 45件/年	ケアプラン点検実施件数 及び主任介護支援専門 員等のアンケート結果を もとに評価	7事業所ケアプラン点検計74件を実施した。 なお、そのうち主任介護支援専門員と連携し4事業 所ケアプラン点検計4件を実施した。	○	目標件数を達成したため。 また、主任介護支援専門員と連 携した点検方法についても、実 施後のアンケートより一定の成 果があったことを確認したため。 また、国保連提供の帳票やケア プラン点検システムを活用し点 検対象のケアプランを選定した ことで、点検の際に重点的に確 認したり、指導につながるなど 効果が確認できた。	利用者の自立支援に資するケ アプランとなるよう、引き続き効 果的な点検手法について研究 しつつ、主任介護支援専門員と 連携しながら実施していく。
【住宅改修及び福祉用具の点 検】 利用者の身体の状態に応じた必 要かつ適切な住宅改修や福祉用 具の利用となるよう点検を行う必 要がある。	適切な住宅改修や福祉用具の利 用の推進のため、介護保険の サービス利用についての案内冊 子を作成し、周知を図る。 住宅改修については、図面や見 積書等の書面審査を全件実施す るとともに、現地確認を一部行 い、必要性を確認する。 福祉用具については、軽度者の 福祉用具貸与においては、医師 の所見やサービス担当者会議の 記録から必要性を確認する。	住宅改修の現地調査件 数：15件以上/年	住宅改修の現地調査件 数により評価	住宅改修の現地調査件数：15件	○	目標件数を達成したため	研修の受講により専門的知識 の習得に努めるとともに、適切 な利用の確認を行う。

【テーマ】 現状と課題	第9期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	令和6年度 実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
【医療情報との突合・縦覧点検】 介護給付費については、その請求内容を審査し、適正な請求がなされているか点検することで給付の適正化を図る必要がある。受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況等を確認し、請求内容に疑義や誤り等がある場合には、事業所へ照会し適宜指導を行っている。また医療情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行っている。	審査を一部委託する国民健康保険団体連合会と連携しながら、縦覧点検・医療情報との突合を効率的に実施する。	国保連から提供される帳票を整理し、効果が高いと見込まれる帳票を重点的に審査する。 縦覧点検審査件数1,000件/年 医療情報との突合審査件数70件/年	縦覧点検審査件数及び医療情報との突合審査件数により評価	縦覧点検審査件数1,828件 医療情報との突合審査件数77件	○	毎月国保連から保険者確認分として提供されるすべての帳票について審査を行い、疑義のあるものについては事業所の照会を実施し適宜指導を行った。情報提供のみされる「その他6帳票」の有効性を検証し、毎月審査するもの、ケアプラン点検に活用するもの等、市としての活用方法を確立した。	引き続き効率的効果的な審査を行いつつ、国保連の帳票を活用できる体制を整える。
【介護給付費通知】 利用者に利用したサービス内容や料金を確認いただき、介護サービスの適正な提供に資するため、介護給付費通知を送付している。通知が利用者に理解しやすい内容となるよう改善していくことが必要である。	利用者にとって分かりやすく、かつ効果的な給付費通知を行う。	利用者に対して適切なサービスの利用を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認することにより、適切な請求を促進する。 4圏域中1圏域において年1回実施	実施の有無により評価	令和6年12月に実施した。	○	発送後、通知目的や利用サービスの確認の問合せがあり、自身の利用しているサービスに対する保険給付への関心を向けることに繋がったため、一定の効果があつたと見込まれる。	給付費通知については医療費通知と混同され問い合わせを受けるケースも多いため、給付通知の趣旨や見るべきポイント等を通知に同封して提示し、適正なサービス利用の促進と介護保険制度の理解を図る。
【給付実績の活用】 国民健康保険団体連合会提供される審査支払の結果から得られる給付実績(帳票)を活用し、介護報酬の不適切な請求のあった事業所には適切な助言・指導を行えるよう、帳票の効果的な活用方法について検証が必要である。	指導検査及びケアプラン点検の対象者抽出の際に給付実績(帳票)を活用し、より効率的・効果的な事業者の指導につなげていくほか、その他の活用方法について検討する。	東京都や国民健康保険団体連合会主催の研修会を受講して知識を得るとともに、他自治体の取り組み状況を参考とするなど、確認できる帳票を増やし、事業者指導・支援につなげていく。	給付実績の活用状況により評価	ケアプラン点検において、点検対象のケアプランを選定する際、給付実績から分析できる事業所の傾向(サービス内容、要介護度、利用頻度等)の情報を活用した。	○	給付実績より、事前に事業所の傾向を把握することで、ケアプラン点検の際に重点的に確認するなど効果的な指導につながった。	現状、ケアプラン点検での活用のための、確認できる帳票の種類を増やすことが課題である。